

## 長期休業日変わらず 子ども1人1人に寄り添った指導充実 令和3年4月から市立小中学校で2学期制を導入します

龍ヶ崎市教育委員会では、令和3年4月より、龍ヶ崎市立小中学校で2学期制を導入することを決定しましたので、お知らせいたします。

2学期制を導入することで、子どもたちは各長期休業の直前まで落ち着いて学習に取り組むことができます。また、7月や12月に行事を配置しやすくなるため、龍の子人づくり学習<sup>※</sup>を核とした学校区ごとの特色を生かした協働学習や体験学習などに取り組むこともでき、子どもたちの社会参画力を育成することができます。

さらに、教師に時間的な余裕が生まれることから、子どもたち一人一人のよさや可能性を把握し、学習指導や個別支援をさらに充実させることができます。

### ※龍の子人づくり学習とは…

令和2年度より、市立小中学校で進めている、「人とのつながり」を大切にしながら、生きる力を基盤とした社会参画力の育成を目指す学習です。

■学期	前期:4月1日から10月第2月曜日前日まで 後期:10月第2月曜日から翌年3月31日まで
■長期休業日	・学年始休業日 4月1日～4月5日 ・夏季休業日 7月21日～8月31日 ・冬季休業日 12月25日～翌年1月6日 ・学年末休業日 3月25日～3月31日まで ※今までと変更はありません
■資料	2学期制について(リーフレット)

担当課	龍ヶ崎市教育委員会 指導課 担当者:本橋・森田(もとはし・もりた) 連絡先:0297-60-1562(直通)
-----	--